第三者評価結果入力シート (児童養護施設)

種別	児童養護施設
①第三者評価機関名	
特定非営利活動法人ふくてっく	
②評価調査者研修修了番号	
SK18233 SK18234	
SK18235	
11020009 (大阪府) 0601B010 (大阪府)	
The street of th	

③施設名等

③	
名 称:	岸和田学園
施設長氏名:	永野良子
定 員:	66 名 (地域小規模12名を含む)
所在地(都道府県):	大阪府
所在地(市町村以下):	岸和田市三田町911 (分園「あんだんて」:三田町810-1)
T E L :	072-445-0710(分園072-440-0300)
URL:	https://kishiwada-gakuen.or.jp/
【施設の概要】	
開設年月日	1948/12/27
経営法人・設置主体(法人名等):	社会福祉法人 阪南福祉事業会
職員数 常勤職員 :	43 名
職員数 非常勤職員 :	14 名
有資格職員の名称(ア)	社会福祉士・精神保健福祉士
上記有資格職員の人数:	6 名
有資格職員の名称(イ)	保育士
上記有資格職員の人数:	13 名
有資格職員の名称(ウ)	臨床心理士
上記有資格職員の人数:	1 名
有資格職員の名称(エ)	看護師
上記有資格職員の人数:	1 名
有資格職員の名称(オ)	医師
上記有資格職員の人数:	1 名
有資格職員の名称(カ)	栄養士
上記有資格職員の人数:	2 名
施設設備の概要(ア)居室数:	66
施設設備の概要(イ)設備等:	事務室 静養室 相談室 サロン 学習室 (寺子屋) 多目的室 心理室
施設設備の概要(ウ):	厨房, 浴室, 便所, 洗濯室, ユニットごとの食堂・リビング(吹き抜け)
施設設備の概要(エ):	セカンドリビング(全室個室とあわせて、一人になれる場所)

<u>④理念・基本方針</u>

【理念】"笑顔と笑い声のたえないおうちづくり" 【基本方針】

- ・親と離れて、施設で生活する子どもたちに愛を伝えること ・子どもたちの心の中に住み込み、安心・安全の基地となること ・命の尊さを教え、子どもたち自身も愛情深い人となるように寄り添うこと

⑤施設の特徴的な取組

①にじいろ"夢"コンサート

体を動かすこと、リズムを獲得すること、大きな舞台に立つことが、子どもたちのトラウマを解消し、自己肯定感を高め

②にじいろ"夢"基金

- ③ 退所後の自立支援のための基金(寄付による財源) ③ "笑顔と笑い声のたえないおうちづくり"のための日常的な取り組み
- ・良質な睡眠、元気な目覚めのための就寝前の職員との個別の時間
- ・個々のレベルに合った学習支援(公文学習)
- 日常から非日常へ(心理治療)
- ・集団のなかでも一人になれる場所(全個室・セカンドリビング)
- ・お茶会で職員を独り占め
- ・ユニットに2か所づつ、一人でゆったり入浴
- ・ユニットキッチンで調理(吹き抜け構造で、温かい湯気や美味しい匂いが漂う)

⑥第三考証価の爲案状況

<u></u>	
評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2019. 9. 12
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2019. 12. 23
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成29年度

(7)総評

「岸和田学園」では、2017年4月に分園「あんだんて」、2018年4月に本園「あにまあと」を相次いで新築建替えし、それ ぞれ完全個室の小規模ユニット型児童養護施設としました。「あにまあと」開園に伴って、子どもや職員の配置を見直し、 既に半年余りを経過していますが、建て替え事業に伴う経済的負担や、組織変更に伴う諸課題への対応を進めているところ です。

「岸和田学園」では、中長期計画でさらに施設の小規模化や地域分散、多機能化・機能転換を目指しており、 して、眼前の課題克服に留まらない展望をもって、人材育成と組織の基盤強化に努められることを期待します。

【特に評価の高い点】

- ・中長期計画で「小規模かつ地域分散化、高機能化および多機能化・機能転換」に向けて、と題する家庭的擁護推進計画を 令和元年6月に見直し、改訂を行っています。それは2020年からの10ヶ年を5年づつの前・後期にわけ、段階を追って地域分散・小規模化を図るとともに、里親支援やファミリーホームの整備、在宅支援、特定妊婦の支援、一時保護機能の整備等を 見通しています。
- ・様々なチャンネルを通じて組織的に人材確保に取り組むとともに、実効性ある職員育成と、良好な人間会計の醸成に努
- め、また「ココロング委員会」が働きやすい職場環境を推進することによって、職員の定着を図っています。 ・小規模ユニットの家庭的なつながりと様々に工夫をこらしたハード環境があり、子ども本位の支援の中で、子どもの基本 的欲求が充足され、自主性が育まれています。安心・安全な生活のいとなみの中で社会生活や生活技術の習得が図られてい ます。
- ・多様なクラブ活動プログラム、にじいろ"夢"コンサートの発表の場があり、子どもの自己肯定感を高める取組が豊富で す。学習環境についての取組も高く評価できます。
- ・各ユニットのキッチンで食事の最終調理が行われ、温かい湯気と美味しい匂いが漂う、家庭的雰囲気があります。
- ・学習環境と指導体制を整え、進路決定に必要な情報を提供するとともに、経済的支援を含む手厚い配慮を施して、子ども が最善の進路決定ができるように支援しています。

【改善を求める点】

・事業計画の主な内容を分かりやすくを子どもに伝えるということは果たせていません。

児童養護施設では、子どもや保護者の参加を促す観点から、子どもの養育・支援に直接かかわる事業計画を分かりやすく説 明して、理解を得ることが求められます。 ・管理者は主任・リーダー会議、職員会議等を通じて、経営課題の周知を図っていますが、すべての職員に対しての共有が

不十分です。経営の改善や業務の実効性を高めるためには、職員の関心度を高め、経営参画を促す取組の徹底が求められま す。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

「評価や職員と子どものアンケートなどから、多くの気付きを得ることができた。大舎で大規模な児童 養護施設を12年かかって小舎で小規模なグループに分けてきたが、毎年ほどにハード面や組織面での改 善があり、理念や支援方針など隅々にまでいきわたらせることが難しかった。ハード面での整備がほぼ 完了したので、今後は法人の理念や支援方針を職員と共有し、子どものさらなる安心安全の居場所づく りに職員全員で取り組みたい。

評価結果表

共通評価基準(45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・	周知されている。	第三者 評価結果
1	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
	□理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームペー ジ等)に記載されている。	0
	□理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施 設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	0
	□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動 規範となるよう具体的な内容となっている。	0
	□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員 への周知が図られている。	0
	□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	×
	□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	×

【コメント】

事業所の理念・基本方針は、パンフレットやホームページに明記されています。「子ども一人ひとりを大切にして、『笑顔と笑い顔が絶えない』共同生活を目指して、子どもたちにも母の想いを伝えたい」という姿勢を読み取ることができます。基本方針に謳われている「つま先を君に」には職員の行動指針となる具体的な内容が象徴的に含まれています。

子どもたちや家族には「せいかつのしおり」を入所時に渡して、その想いを伝えようと図っています。しかしながら、児童養護施設の特性として、すべての家族との直接コンタクトを取ることが、そもそも難しいなかで、職員は施設内での日々の養育支援に努めながら様々な事情の家族のすべてに周知を図ることは困難な状況です。周知状況も確認できていません。

2 経営状況の把握

(1)	経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果	
		1	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
			口社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	0
			□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	0
			□子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子 どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変 化等の経営環境や課題を把握し分析している。	
[] J \ .	_		□定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利 用率等の分析を行っている。	×

【コメント】

児童養護施設の運営は、事業所が位置する地域の特性等に左右される要素よりも、国および大阪府の施策動向に影響されるところが大となります。「岸和田学園」ではこれからの児童養護施設に求められる、家庭的養護、多機能化、高機能化等の社会情勢を的確に把握しており、その目標に向かって施設の建替えを含め、組織の再構築を図っています。そこにおいてはまずは目標達成が重視され、派生する経営課題の把握・分析を急いでいます。目下の課題は、1. 施設の建替え・新築に伴う経済的負担の克服、2. 増加する処遇困難児童の受入れ体制の整備、3. 処遇ユニットの小規模化に伴う職員の資質向上と人員確保としています。利用率は70%前後を維持していますが、児童養護施設の収益は措置状況に左右され、主体的なコスト分析が可能な状態ではありません。

2	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	口経宮環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	0
	口経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がな されている。	0
	口経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	×
	□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	0

「岸和田学園」は、平成29年に分園型小規模グループケア施設「あんだんて」(開所当初は女子棟)を開設し、 続けて本園を建替えて「あにまあと」(開設当初は男子棟)を開設。いずれも完全個室の児童養護施設としてい ます(合計定員54名)。2か所の地域小規模施設を含めて総定員66名としました。

措置入所児童の支援課題が急速に重度化するなかで、これに応えるべくさらに小規模化・地域分散化、多機能化、高機能化・機能転換に向けて具体的な取組を進めようとしています。その計画骨子は、職員に対しては職員会議を通して周知が図られていますが、職員アンケートによれば一部職員への周知が不十分です。

3 事業計画の策定

(1)) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			第三者 評価結果
		1	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	а
			□中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	0
			□中·長期計画は、経営課題や問題点の解決·改善に向けた具体的な内容に なっている。	0
			口中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実 施状況の評価を行える内容となっている。	0
			□中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	0

【コメント】

同法人が運営する児童養護施設「あおぞら」と共に「小規模かつ地域分散化、高機能化および多機能化・機能転換」に向けて、と題する家庭的擁護推進計画を令和元年6月に見直し、改訂を行っています。それは2020年からの 10ヶ年を5年づつの前・後期にわけ、段階を追って地域分散・小規模化を図るとともに、里親支援やファミリー ホームの整備、在宅支援、特定妊婦の支援、一時保護機能の整備等を見通しています。

② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されてし	vる。 a
□単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長身と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	朝の事業計画 〇
□単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	0
□単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	0
□単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定するり、実施状況の評価を行える内容となっている。	Sことなどによ O

【コメント】

阪南福祉事業会では、国の方針である施設の小規模化・地域分散化を目指した中長期計画を策定し、同法人が運営する児童養護施設「あおぞら」と共に進めてきました。本園の『あにまあと』と分園『あんだんて』および地域小規模児童養護施設『あまあびれ』と『ステラ』の入所定員合計66名は全個室の施設整備が完了しています。今後10年のスパンでさらに小規模化を図るとともに、里親支援体制や一時保護機能を付加するなど、高機能化・機能転換を目指していますが、これに呼応して平成31年度事業計画は、施設運営面では職員研修・人材育成、里親支援、広報・啓発など、児童支援の面ではハード面の変化に合わせたソフト面の取組の見直しを含む具体的な内容となっています。

(2)	事業計画が適切に策定されている。
	- 辛夫司 四か道の11と束 たさんしいる。

(1)

6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行 われ、職員が理解している。	b
□事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	0
口計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、 手順にもとづいて把握されている。	0
□事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	×
口評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	×
□事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。	0

【コメント】

事業計画は園長のリーダーシップのもと、主任以上の職員が参画して策定しています。職員の意見反映や計画内容の周知は、主任・リーダー会議や職員会議を通して行われています。しかしながら職員の意識調査によれば、比較的に勤務年数の若い職員に事業計画の詳細や評価の仕組みを認知しない職員の数が少なくありません。計画の確実な実施に向けて、職員への周知を徹底するとともに、予め定められた時期と手順に基づく評価と見直しの仕組みが求められます。

2	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	С
	□事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	×
	口事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	×
	□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	×
	□事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	×

【コメント】

児童養護施設の特性として、保護者と直接に関わる機会を持てるケースは少なく、家族会の設置も困難です。また、「岸和田学園」では子ども会を設置する仕組みはありますが、施設の建替えやユニットの組み替えから間もなく、事実上休止状態にあります。職員は日々、子ども一人ひとりとの関わりの中で、「岸和田学園」の理念・基本方針および事業計画に即した養育・支援に努めていますが、事業計画の主な内容を分かりやすく子どもに伝えるということは果たせていません。

児童養護施設では、子どもや保護者の参加を促す観点からも、子どもの養育・支援に直接かかわる事業計画を分かりやすく説明して、理解を得ることが求められます。

養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組	が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
	1	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能し ている。	b
		□組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	0
		口養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	0
		口定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第 三者評価等を定期的に受審している。	×
		□評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	0

「岸和田学園」では職員研修を充実しています。研修を受講した職員は、研修内容を報告書にまとめて提出した

り、職員会議で報告するなどにより、その成果を共有しています。 阪南福祉事業会では本学園のほか、児童養護施設「あおぞら」、児童心理治療施設「あゆみの丘」を運営しており、そのスケールメリットを活かした仕組みがあります。すなわち、これらの施設から、主任・リーダー等が集 まり開催される「あ会議」や「施設長会議」では第三者評価や自己評価および支援現場で確認された課題につい て検討し、共有しています。また、各施設に所属する心理士によるグループスーパーバイスも行われ、相互に専 門性を高めています。検討課題は施設の運営課題から、処遇困難事例への対応など多岐に亘り、問題提起と検討 経過が文書化されています。ただ、多くは問題意識の共有にとどまり、持続的な改善の取組が不十分です。提起 された課題の緊急性や困難度に配慮して優先順位を設け、目標の時限設定をするとともに、進捗状況を把握・評 価する仕組み(司令塔の設置)や、個々の課題について改善に向かって検討する委員会等の設置が求められま

また、第三者評価を受審する年度以外の年度においては、自己評価を定期的に実施することを期待します。

2	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、 計画的な改善策を実施している。	b
	□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	0
	口職員間で課題の共有化が図られている。	0
	□評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善 計画を策定する仕組みがある。	0
	口評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	×
	□改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画 の見直しを行っている。	0

【コメント】

第三者評価や自己評価および支援現場で着目された課題は、主任・リーダー会議、職員会議等、各層の会議で取 り上げて検討し、共有しています。

課題は会議記録として文書化されて、いくつかの課題に対しては、主たる担当者を決めて取り組んでいますが、 多くの課題については、問題提起にとどまっています。

提起された全ての課題について、職員参画のもとで改善策や改善計画を策定するとともに、その実施状況を把 握・評価して見直すなど、継続的・計画的な取組が求められます。

Ⅱ 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1)	施設長の責任	壬が明確にさ	れている。	第三者 評価結果
		1	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	а
			□施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	0
			□施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明して いる。	0
			□施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するととも に、会議や研修において表明し周知が図られている。	0
!			□平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	0

「岸和田学園」の管理規定における職員及び業務の項で、園長の役割り、責任について明示し、職員への周知を図っています。また、職員会議では新しく大きく変様した施設運営に関して自らの職責を伝えるとともに職員の役割りを確認し合うなど、一体となって運営に当って行くための理解を図っています。さらに、園長の不在時や有事の際の対応については副園長、総括主任への権限委任を明示しています。

2	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	а
	口施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	0
	□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	0
	□施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を 把握し、取組を行っている。	0
	□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具 体的な取組を行っている。	0

【コメント】

園長は法人の基本姿勢に基づき、関係法令等遵守の徹底を図っています。最近では大きな社会的問題になっている児童虐待防止をはじめ、権利擁護、個人情報保護などについて職員会議等で詳しく伝え、職場全体での法令遵守に取組んでいます。また、取引業者、行政関係者等とは適正な関係保持に努めています。

(2)	施設長のリ	ーダーシップ	プが発揮されている。	
		1	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	а
			口施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を 行っている。	0
			□施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取 組を明示して指導力を発揮している。	0
			□施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、 自らもその活動に積極的に参画している。	0
			□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	0
			口施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	0
			□施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努め	

園長は闊達な姿勢と親しみやすい人柄から職員からの信望も厚く、養育・支援の現場において職員からの相談に も気さくに応じるとともに分かりやすい助言に努めています。また、平成29年完成の「あんだんて」に続き、 岸和田学園の新館として「あにまあと」が令和元年に完成することにより、新しい「お家」で暮らす事になった 子どもたち一人ひとりに職員と一緒に「これからの自分、なりたい自分」について確認し合い、子どもの将来を 見通した養育・支援に当って行く再スタートの機会とされています。

ている。

	_
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しる。	してい b
口施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務 等を踏まえ分析を行っている。	^{務、財務}
口施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置 の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	L 職員
□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同 識を形成するための取組を行っている。	様の意
□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体 制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	·的な体 ×

0

【コメント】

子どもに、より質の高い家庭的な養育・支援を目指して、平成28年から続く二つの小規模ユニット型児童養護 施設への建替え計画は達成され、子どもたちが生活して行く環境が整えられました。これは法人(施設)の理 念・方針に添って取組まれた非常に大きい投資です。園長はこれに関わる大きな経営上の課題をはじめ、これか らの運営にとって、経営改善の重要性について職員会議等で詳しく説明して職員の理解を図っています。しかし ながら、経営の改善や業務の実効性を高める取組みについて職員の関心度には温度差が窺えます。先ずは、職員 どうしで課題に気づける勉強会や検討会を実施して、それに園長も参加して、意識の向上を図ることが大切で す。また、業務改善委員会を設けられることも一策です。

2 福祉人材の確保・育成

(1)	福祉人材の確保・育成語	計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
	1	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立 し、取組が実施されている。	а
		□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と 育成に関する方針が確立している。	0
		□養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人 員体制について具体的な計画がある。	0
		口計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	0
		□施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	0
	_	(5種別共通) □各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	0

【コメント】

必要な福祉人材の確保については法人の各施設を統合した計画に基づき取組まれています。その中、「岸和田学園」でも副園長が主担して就職説明会に出展し、会場では来場者に直接面談して理念・方針や施設での実践内容を詳しく説明するとともに、岸和田市社協、大学、専門学校等へ求人案内を送付しています。また、直近では新しい園舎(あんだんて、あにまあと)の見学会を随時実施しています。これらの取組によって、必要な福祉人材の確保に繋がっています。さらに、新任職員へは安心して就業出来るよう、職員間の気楽な会話が相談しやすい雰囲気づくりに繋がるため、朝会、昼会を大切にするとともに、主任、ユニットリーダーにより日常的なOJTが実施されています。加えて心理士によるメンタルヘルスケアを毎月行う等して、定着を図っています。

_		
	② 15 総合的な人事管理が行われている。	b
	口法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	0
	口人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	×
	□一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する 成果や貢献度等を評価している。	×
	□職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取 組を行っている。	0
	□把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	0

【コメント】

「岸和田学園」の「期待する職員像」は法人の「倫理綱領」の中に「子どもと生活を共にするこの仕事に誇りと責任をもって、自らの人間性と専門性の向上に努める」と示されています。また、就業規則では採用、異動、服務、給料(本俸)、手当など詳細に示されています。しかしながら、これらに基づいて新任から中堅、管理職、各々に職務に於ける成果や貢献度を評価する基準は今の所、整えられていません。新しい小規模ユニット型施設に移り、職員にとっても新しい環境での職務に就くことになったこの機会に、地域小規模施設の職員を含め、岸和田学園全職員が自らの将来に向け、一層職務に精励できるような人事基準の策定を期待します。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

1)	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り 組んでいる。	а
	口職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	0
	□職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	0
	口職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	0
	口定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設 置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	0
	□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	0
	ロワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	0
	口改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行し ている。	0
	□福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい 職場づくりに関する取組を行っている。	0

【コメント】

「岸和田学園」では、より家庭的な環境での養育・支援を目指し、法人の熱い想いと力を結集して最新の小規模ユニット型施設の設立に取組み、2018年の分園型小規模グループケア施設「あんだんて」に続いて2019年に岸和田学園本園となる「あにまあと」を完成し、子どもたちの引っ越しも終え現在に至っています。職員にとっても全く新しい環境での職務となりましたが、従前の職員同士のコミュニケーションや日々の養育・支援について、いつでも相談できる職場風土は継承されています。就業編成も有給休暇の取得やワーク・ライフ・バランスを配慮するとともに、主任による職員面談が毎月行われ就業状況の確認や意向・意見の把握に努めています。働きやすい職場づくりは、園の方針として全体で取組まれています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

1	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	□施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のため の仕組みが構築されている。	0
	口個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	
	口職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗 状況の確認が行われている。	×
	口職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	×

【コメント】

「岸和田学園」では期初に主任と職員の個別面談を実施して職員個々の目標設定が行われています。また、毎月の主任面談や日々のOJTを通して就業状況や意向の確認を行いモチベーションを高めるため取組んでいます。しかしながらこの評価項目の要点である、年間を通して設定目標の進捗状況や達成度の確認を行うなど、プロセスチェックやフォローの仕組みは整えられていません。職員一人ひとりの育成は職場全体のレベルアップに繋がる大切な取組みです。目標管理の在り方及び仕組づくりの再検討が求められます。

2	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	а
	□施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待 する職員像」を明示している。	0
	□現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	0
	□策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	0
	口定期的に計画の評価と見直しを行っている。	0
	□定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	0

研修計画は各年度・事業計画のなかで示されていて、年間を通して計画に沿って実施しています。研修受講の報告やこれからの実践に役立つことなどについて等、研修記録ファイルでまとめられていて職員間で共有できる仕組みになっています。また、日常的に職員の育成に繋がるOJTが主任、ユニットリーダーより行われています。さらに期待する職員像(前述の法人の倫理綱領)を毎職員会議の前に唱和して、養育・支援の方針を確認し合っています。

3	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	а
	□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	0
	□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	0
	□階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や 必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	0
	□外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	0
	□職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	0
	(5種別共通) ロスーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に 取り組んでいる。	0

【コメント】

職員一人ひとりの教育・研修についても前評価項目と同じく年度計画に於いて示され、職員への周知が図られています。ここでは、当年度の主要テーマに法令関係が挙げられ、権利擁護、被措置児童虐待防止、個人情報保護についての研修をはじめ、専門分野別研修、階層別研修等が実施されています。 さらに、宿泊研修として、西日本児童養護施設職員セミナー、近畿児童養護施設協会、大阪府内福祉施設職員研修会など、養育・支援の質の向上に向け、充実した内容で取組まれています。各職員の研修報告や記録は前評価項目と同じです。

(4)	実習生等の	- 養育・支援に	E関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
		1	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	а
			□実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明 文化している。	0
			□実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	0
			□専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	0
			口指導者に対する研修を実施している。	0
			ロ実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備 するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を 行っている。	

実習生を受け入れる姿勢や福祉サービス専門職の研修・育成については「実習生・ボランティアの受け入れについて」で示されています。平成30年度は保育系、福祉系を合わせ各大学、専門学校から33名の実習生を受入れ、オリエンテーション、実習指導、修了まで、一連の実習生育成・管理には総括主任が中心となり各ユニットの担当とのチームで適切な研修・育成に取組んでいます。また、実習生指導者研修(府社協・ホットライン指導者講習会)には総括主任が受講し、より効果的な実習生研修・育成を目指しています。

3 運営の透明性の確保

(1)	運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
	1	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
		□ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	0
		□施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	0
		□第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状 況について公開している。	0
		□法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	0
		□地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物 や広報誌等を配布している。	0
【コメン	· ト 】		

運営の透明性を確保するための情報は、法人のパンフレット及びHPで公開しています。また、第三者評価の受審は継続して行われ、苦情・相談への体制も整えられています。さらに、社会・地域に対して法人・施設の存在意義や特色ある実践活動についての明示・説明によって、地域に根ざした法人・施設として、その実績から地域の方々にはよく認識されています。法人のHPでも運営理念、基本方針及び施設概要等を公開しています。

② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行わている。	れ	а
口施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権 責任が明確にされ、職員等に周知している。	限•	0
口施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するな 定期的に確認されている。	ど、	0
口施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を している。	€施	0
口外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営さ を実施している。	女善	0

【コメント】

公正かつ透明性の高い経営・運営についての法人の基本姿勢は事務、計理、取引等について管理規定、経理規定で示されています。これに基づき担当職員は各規定を理解、遵守して、職務に当っています。これらの適正については公認会計士の監査・指導を受け、公正かつ透明性の高い経営に取組んでいます。また、法人のHPでも会計報告を公開しています。

4 地域との交流、地域貢献

① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 □地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	第三者 評価結果	(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	b	1		
	0			
ロ子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	0			
口施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	0			
口子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子ど ものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	0			
(児童養護施設) □学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	×			

(コメント)

子どもと地域との交流を広げるための取組みについては事業計画「地域との関係」で示されています。毎年、開催の夕涼み会、にじいろコンサートはじめ地域の一大行事のだんじり祭りでは、子どもたちは青年団、少年団に入り、炊き出しの協力に参加しています。また、和泉会のキックベースボール大会ではチーム参加とともに応援の子どもたちも一緒にたいへん楽しみな大会となっています。これらは、地域の人々と交流できる貴重な機会です。一方、学校の友人等が遊びに来やすい環境づくりついては、お友達を施設内に入れることは認めていませんが、お友達は学園の子どもを遊びに誘ったり。学園の子どももお友達を誘って地域で楽しく遊んでいます。

	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確 している。	b
ロボ	ランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	0
□地 る。	域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでい	×
□ポ 関す	デランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に る項目が記載されたマニュアルを整備している。	0
ロポ てい	デランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っる。	×

【コメント】

ボランティアの受入れの姿勢はボランティア受けいれマニュアルで示されています。また、ボランティア担当責任者(主任)を定めています。当園では長く続けてもらえるボランティアを希望していて、餅つきボランティアは40年も続けられています。他には将棋のボランティア、クリスマスには民生委員による物語の読み聞かせ等が定着しています。最近では盲導犬訓練士を受入れ、子ども達は退役した盲導犬に接し、初めての体験を喜びました。一方、新しく受け入れる際には、子どもにうまく馴染むかどうか、トラブルは起きないだろうか等を考慮して慎重な姿勢で取組まれています。また、学校との繋がりを大切にするため小・中学校の教職員を招いて最新の「ユニット園舎」の見学会を実施して、「子どもの新しいお家」を案内しています。

(2)	関係機関と	の連携が確保	Rされている。	
		1	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が 適切に行われている。	b
			□当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会 資源を明示したリストや資料を作成している。	×
			□職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	0
			□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	0
			□地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的 な取組を行っている。	0

関係機関・団体のリスト化は出来ていませんが、連携各先との、活動内容や取組み状況等は記録ファイルに綴られています。 岸和田市子育て支援協議会では「虐待防止ネットワーク部会」「子育て支援部会」に参加し、子どもの養育・支援に関わる諸課題について協議しています。また、要対協(要保護児童対策地域協議会)でも同様の協議に参画しています。また、警察署では補導連絡会に、小・中学校ではPTAに役員参加し、それらにおいて子どもの成長に関わる諸課題の協議に参画する等、積極的に取組んでいます。

め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行ってい	こいる。	を行って	の取組	のため	祉向上	地域の袖	(3)
------------------------	------	------	-----	-----	-----	------	-----

① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 a 口施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。

【コメント】

地域の福祉ニーズ等を把握する取組は、小・中学校のPTA会合に参加し地域の方々との交流を多くして情報収 集に努めています。また、要対協でも児童福祉関係の身近な情報を収集するとともに入手した地域の福祉ニーズ や生活課題等について毎月の施設長会議(法人各施設の責任者による)で報告し、共有を図っています。

② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづくいる。	公益的な事業・活動が行われてb	
□把握した福祉ニーズ等にもとづいて、∑ らない地域貢献に関わる事業・活動を実施		
口把握した福祉ニーズ等にもとづいた具 ている。	本的な事業・活動を、計画等で明示し	
口多様な機関等と連携して、社会福祉分 化やまちづくりなどにも貢献している。	のみならず、地域コミュニティの活性	
口施設(法人)が有する養育・支援に関す 還元する取組を積極的に行っている。	るノウハウや専門的な情報を、地域に	
□地域の防災対策や、被災時における福 の安全・安心のための備えや支援の取組		

【コメント】

把握した福祉ニーズ等に基づいた公益的事業・活動は、本年度事業計画書「地域との関係」の項で示されています。 同法人が運営する児童心理治療施設「あゆみの丘」には児童家庭支援センター岸和田を併設しており、子育て相談はじめ子育てについて身近に活用できる情報提供が行われています。また、里親支援専門員による訪問活動では里親支援や里親についての理解・啓発に取組んでいます。他には、法人・施設で開催の夕涼み会、にじいろコンサート等では地域の方々に楽しんでもらえる様、招待しています。今後はさらに、地域防災対策や被災時における住民の安全・安心に繋がるような岸和田学園の取組について検討が望まれます。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1)	子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
		子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつ の取組を行っている。	а
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職 理解し実践するための取組を行っている。	0
		どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、 が理解し実践するための取組を行っている。	0
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準 実施方法等に反映されている。	0
	ロ子。 てい?	どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施し る。	0
		どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価 行い、必要な対応を図っている。	0
【コメン	/ ト]		

毎月の職員会議で児童憲章と倫理綱領を全員で唱和しています。さらにパンフレットや事業計画書・報告書の冒頭には、"笑顔と笑い声のたえないおうちづくり"の基本方針が掲げられ、施設内各所には"つま先をきみに!"のキャンペーンポスターを貼って、その姿勢を明示しています。また、職員には基礎研修を通じてCSP(コモンセンスペアレンンティング)の考え方がベースになるよう指導しています。

2	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
	□子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・ 責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理 解が図られている。	×
	□規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施 されている。	0
	□一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子 どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	0
	□子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	0

【コメント】

マニュアルはありますが、それに基づいた職員研修が行われてはいないので、職員の多くはマニュアルの存在を 知りません。しかしながら、主任・リーダークラスの意識共有は各種会議を通してなされており、各ユニット職 員へは主任を通して伝達されています。そして、他の子の部屋には無断で入らない、用事がある時は必ずノック をするといった方針が徹底されており、手書きの注意事項を掲示しているユニットもあります。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

(1)	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	а
	□理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備 している。	0
	□施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかる ような内容にしている。	0
	口施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を 実施している。	0
	口見学等の希望に対応している。	0
	口子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	0

【コメント】

入所前面接時には、子どもに入所のしおり、生活のしおりだけでなく、紙芝居や動画を見せて施設での生活をわかりやすく説明しています。また、子ども家庭センターのケースワーカーからのメッセージや、子ども本人と話して決める"がんばること"などを盛り込んだ同意書を取り交わしています。保護者とは事前に面会するケースがほとんどありませんので、必要な同意書等については子ども家庭センターが受理して、後日施設に送られてくるケースが多くなっています。

2	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりや すく説明している。	а
	口子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援 についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や 配慮をして説明している。	
	口養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	0
	□養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえで その内容を書面で残している。	0
	口意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正 な説明、運用が図られている。	0

養育・支援の開始時には、児童相談所を通じて養育・支援の取り組みについて書面で同意を得ています。また子どもに対し、入所のしおりや生活のしおりを使って、生活するうえでのルールや家族との面会・外泊等の約束事をていねいに説明しています。進路など大きな変化に対しては、子ども本人や学校、子ども家庭センターなどと連携し、保護者へは窓口として電話をかけて相談したりしています。ただ、施設と話し合える関係を結べない保護者も多く、その場合は家庭支援センターの方で連絡を取ってもらうことになります。

3	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり 養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	а
	□養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生 じないように配慮されている。	0
	□他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	0
	□施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者 や窓口を設置している。	0
	口施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者 について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	0

【コメント】

家庭復帰の場合は、子ども家庭センター、地域の学校、要保護児童対策地域協議会、場合によれば生活保護のケースワーカー等とも連携し、見守り体制を構築します。卒園する子どもには、直接の担当職員が離職する場合も考えて相談窓口も設けており携帯番号を伝えています。成人式には帰って再会することを約束し、さらに実家便と称して毎年の行事案内や正月帰省のお誘いなども送っています。

(3)	子どもの満足	足の向上に努	fめている。	第三者 評価結果
		1	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	а
			口子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	0
			口子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定 期的に行われている。	0
			□職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	0
			□子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討 するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	0
			□分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	0

【コメント】

あにまあとの新築移転、ユニット化・個室化に伴い子どもたちの環境が大きく変わった時期に、園長が子どもたち一人ひとりと面談を行いました。また、毎年「がんばったこと」「成長したこと」のメモを担当に申告する個人面談や、いじめ、性問題など特定のテーマアンケートや嗜好調査など、きめ細かく意見を聴く取り組みをしています。さらに、担当職員と子どもとで1対1の時間が持てる"お茶会"や、子どもたちとイベントのアイデアを出し合ったりするユニット会議(子ども会議)を設けるなど、積極的に子どもたちの声を聴いていこうとする姿勢が大いに評価されます。さまざまの事情を抱えた子どもたちにとって、100%の満足は望むべくもないことかもしれませんが、この努力を継続していくことを期待します。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		b
口養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であ を理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の 第三者委員の設置)が整備されている。	-	0
口苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を や保護者等に配布し説明している。	子ども	×
口苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	呆護者	×
口苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。		0
口苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子ど- 護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者 プライバシーに配慮したうえで、公開している。	もや保 皆等の	0
口苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行わる。	れてい	0

【コメント】

ユニット化によって職員が子どもに目を向けられる時間が増えました。従来からのお茶会や子ども会議以外に、個室化に対応して"ねかしつけ"の習慣が組み込まれました。寝る前のたった5分ですが、幼児、小学生だけでなく、中学以上の子どもたちにも貴重な時間として定着してきています。ほかに意見箱も設置されていますが、こちらは暴言ばかりで意味のある意見があまり寄せられないとのことで、今は重視されなくなっています。しかしながら、匿名情報も大切だと考えれば、意見箱の仕組みをもう少し工夫して有効なものにしていくことも望まれます。

2	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周 知している。	а
	□子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選 べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	0
	□子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の 取組を行っている。	0
	□相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	0

【コメント】

個人面談、お茶会、子ども会議、ねかしつけ、意見箱以外にも、毎年"大阪府あてに出すはがき"が配られ実際 活用されたケースもあります。今は"つま先を君に!"の精神に沿って、生活の場で担当職員との対話すること が重視され機能していますが、同時に多くのチャネルがあることを知らせている点も評価できます。

3	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	口職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述 べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	0
	口意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組 を行っている。	0
	□相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等につい て定めたマニュアル等を整備している。	×
	口職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を 速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	0
	□意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	0
	口対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	×

【コメント】

子どもからの意見、要望に対して、正式な手順としては主任リーダー会議で検討されることになりますが、会議が月に1回しかないので、日報に記載された事項を毎日の会議(朝会、昼会、夜会)の場で討議されることも多くなっています。ユニット内で対応するか、全体協議にあげるか、主任が判断して決めますが、子どもたちにはその経過を話すことになっています。ただ、内容によっては返答できないこともありケースバイケースになります。意見箱等の処理マニュアルはありますが、個々の職員はそれを知らず、各主任が口頭で集約している状況です。マニュアルを現状に沿って見直し、全職員に周知することが求められます。

(5)	安心・安全な養育・支持	髪の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
	1	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
		口リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	×
		口事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確に し、職員に周知している。	×
		ロ子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 	0
		口収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発 防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	0
		口職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	×
7 — / >		口事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・ 見直しを行っている。	0

さまざまな問題に対して、日々の日報の内容が毎日の会議(朝会、昼会、夜会)で取り上げられ、主任リーダー 会議で重要案件を抽出・検討し、職員会議の場で全員に共有されます。リスクマネジメントもその流れのなかの - つという位置づけにあり、単独の委員会等はありません。事故報告書はありますが、ヒヤリハットは職員から なかなか出てこず、残していません。ヒヤリハットのフォーマットが書きにくかったという反省を踏まえ、新 フォーマットを整えて毎日の夜会で聞き出す方針が打ち出されました。今後に期待します。

2	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制 を整備し、取組を行っている。	b
	□感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	0
	□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底する とともに、定期的に見直している。	×
	□担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会 等を開催している。	×
	□感染症の予防策が適切に講じられている。	0
	□感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	0

【コメント】

マニュアルが事務室にありますが、誰でもいつでも見られる形にはなっていません。看護師が研修を受けて職場 会議で報告することはありますが、他の職員が感染症について研修を受ける機会はとくにありません。何かあれ ば看護師や病院に連絡することになっていますが、看護師は「あにまあと」に常駐していて「あんだんて」とは 電話相談ということになるので、備えとしては不十分と言わざるを得ません。計画として、いま事務室に1部し かないマニュアルを看護室と各ユニットにも置くことになりました。これだけにとどまらない、より一層の手立 てを望みます。

③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
□災害時の対応体制が決められている。	0
□立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	×
□子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されて いる。	×
□食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備してい る。	0

【コメント】

火災を想定した避難訓練を年に数回実施しています。災害時に備えた備蓄は、栄養士が中心となって、施設用3日 分と地域住民用にプラスアルファの量を確保しています。BCPについては近々研修に参加する予定で、そこか らマニュアル作成を開始するになっています。しかしながら、連絡網が整っておらず、安否確認の方法等が不明 瞭になっています。早急な対応が求められます。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支持が実施されている。	€ b
口標準的な実施方法が適切に文書化されている。	×
□標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの 護に関わる姿勢が明示されている。	保 O
□標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹 するための方策を講じている。	底 ×
□標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組み ある。	هٔ ×
[コメント]	

┃ | 支援の手引きや各種マニュアルは網羅・整備され1つのファイルに綴じられています。しかしながら、それはあ |にまあとの事務所に1冊あるだけで、存在が知られておらず普段ユニットの職員が参照することはありません。実

際は、各ユニットに備えられた日課のマニュアルと、口頭や手作り書面によるOJT、毎日の会議(朝会、昼会、夜会)、主任リーダー会議での合議と職員会議での共有などに委ねられています。今回の移転・ユニット化で大きく業務のやり方が変わり、現在最適な方法を模索し固めている段階だと推察されます。いずれ新たな標準

化を行うことを想定して臨むことを期待します。

② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

□養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。

□養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。

□検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。

□検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。

【コメント】

小規模化・ユニット化に伴い、当然ながら養育・支援の標準的な実施方法も変わり、旧来の支援手続きを大きく再編する必要が生じていると思われます。すぐにできることではないので、事業計画のなかに盛り込んで着実に進めていくことを期待します。また、この間の過程で、支援手続き以外の各種マニュアルも多くが埋もれてしまっています。必要な文書は分離して配布するなり、PCに移行するなどの措置を加速し、広く周知していくことが望まれます。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

_			
	1	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	а
		□自立支援計画策定の責任者を設置している。	0
		□アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	0
		□部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	0
		□自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	0
		□自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	0
		□支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が 行われている。	0

【コメント】

アセスメントは自立支援計画を作成するためのベースとして重視され、アセスメント会議で徹底した話し合いが 行われます。会議には施設内の全職員が参加し、結果は定型のフォーマットでアセスメントシートに記載されま す。自立支援計画はその子どもの担当職員が書きますが、主任、リーダー等と協議し、一人では作成しないとい う姿勢が徹底されています。

2	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	□自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構 築され、機能している。	0
	□自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、 子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施し ている。	0
	□見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を 定めて実施している。	×
	口自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	×
	□自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき 事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質 の向上に関わる課題等が明確にされている。	

自立支援計画は毎年見直されますが、その前には必ずアセスメント会議を開いて協議されます。ただ、日報によるモニタリングが十分には反映されず、形式的な更新になっている面もあります。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、 職員間で共有化されている。	b
口子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって 握し記録している。	0
口自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認 ることができる。	0
口記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の 成や職員への指導等の工夫をしている。	乍×
口施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確 届くような仕組みが整備されている。	×
口情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなさ ている。	0
ロパソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して 施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	, 0

【コメント】

日々の日報は現場の職員が手書きし、毎日の会議(朝会、昼会、夜会)を通じて共有しています。事務職員がこれをPC化し主任リーダー会議や職員会議の資料に利用しています。その意味ではモニタリング記録が、現場で参照する手書き文書と、記録のためのPC文書の2本立てになっており、使い方の整理が求められます。記録としてはほかに、棟会議・職員会議・事例検討会などの議事録や、ケース記録、問題行動記録、こころケア記録、通院記録など多彩にあり、これらも文書とPCファイルの両方に混在しています。

② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	h
	Б
□個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、 に関する規定を定めている。	情報の提供
□個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が る。	定されてい O
□記録管理の責任者が設置されている。	×
□記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育 われている。	や研修が行 ×
□職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	0
□個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	0

【コメント】

養育・支援の現場で頻繁に参照されるのは日報とケース記録ですが、これらはいずれもドアに鍵のついた職員室で管理され、子どもたちに見られないように、また要求しても見せないようにしています。日報は書棚に、ケースファイルはキャビネットに保管しています。ただし、この件に関して、管理責任者を定めていたり、個人情報保護の研修を受けたりすることはしていません。

内容評価基準(25項目)□

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1)	子どもの権利擁護		第三者 評価結果
	1	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	С
		□子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が 図られている。	0
		□子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた 養育・支援が実施されている。	×
		□権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	×
		口権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	0
		□子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	0

権利擁護等の研修会参加職員に報告書の提出を求め習熟度の確認を行っています。習熟の状況に応じて主任等か らの指導する体制は確立しています。子どもには権利ノートを配布し啓発しています。職員間で認識や支援方法 の共通理解を会議等で確認しあっていますが、検討会を定期的に実施するには至っておりません。また、職員ア ンケートでは、権利擁護取組の徹底について「わからない」との回答は29.3%あり、職員間の共通認識が十分で はありません。

(2) 権利について理解を促す取組

1	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
	□権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活 を通して支援している。	0
	□子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノート やそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利につ いてわかりやすく説明している。	
	□職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	×
	□子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおと しめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないこ とが、日々の養育の中で伝わっている。	_
	□年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	0

【コメント】

入所時には、子ども家庭センターのケースワーカーと共に、権利ノートについて説明をしています。施設では、 入所時に紙芝居や動画等を用いて理解を深める取組をおこなっています。子ども同士の諍いが発生した時には、 職員が入り其々の子どもの年齢・発達に合せ個々に理解を促しています。職員間での学習会を特別に設けてはい ませんが、職員会議や引継ぎの中で意見交換などをおこなっています。また、子ども同士の様々なぶつかり合い があった場合の職員の対応については、子どもたちには肯定的な意見が多く見られます。一方、職員アンケートでは、「子どもに対し、自他の権利について正しく理解をうながしているとか」の問いに「わからない」との回 答は34.1%あり、取組の徹底が望まれます。

(3) 生い立ちを振り返る取組 A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取 b 組を行っている。 □子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。 0 □事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。 0 口伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。 × □事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォロー 0 を行っている。 □子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないよ 0 うに写真等の記録の収集・整理に努めている。 □成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理

【コメント】

子どもの生い立ちや施設へ来た経緯等の説明は、子ども家庭センターと相談して進めています。施設内での成長を写真に撮ってアルバムにし、子ども自身が自分の人生を語る事ができるように職員が支援をおこなっています。しかしながら職員アンケートでは、子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組について「そうでない」9.8%「わからない」31.7%の回答があり、約4割の職員に取組が共有されていません。

に繋がっている。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組でいる。	ん b
口体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行 仕組みがつくられている。	度
□不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして暗 に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発 した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	
□子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会 設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子と 自らが訴えることができるようにしている。	
口被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができてお被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	J. 0
口被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に 布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えること できるようにしている。	

【コメント】

職員の児童への不適切な関わりの予防として、岸和田学園被措置児童等居待マニュアルを作成しています。職員による不適切な関わり事例や支援については、職員間でチェックし合い、また、上司に相談しその都度会議で説明や指導がなされています。少人数ユニットの生活環境の弱点として、目が届かない環境に陥らないように、主任・リーダーはフリーで各ユニットに出入りし、子どもたちの生活を観察できる体制がつくられています。子どもたちには、不適切な関わりがあった時の自己防衛手段として通報制度の説明をおこなっています。職員アンケートでは、子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見の取組について肯定的な意見が多くみられましたが、「わからない」にも19.5%の回答があり、職員への周知徹底が望まれます。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。
□快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。
□子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。
□余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。
□子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。

【コメント】

ユニットでの生活ルールは職員が管理し運営しています。余暇の過ごし方や金銭管理など、一人ひとりの日常生活については、子どもの主体的な希望や意見をなるべく汲み取り、生活ルールや施設運営に反映させることによって、子どもには職員との共生の意識を育めるよう努めています。習い事や塾、アルバイトなど、子どもの意思を尊重し支援をおこなっています。職員アンケートでは、職員と子どもが共生の意識を持ち、共に考え、生活全般で子どもの意向や主体性を尊重した取組について肯定的な意見が多い中で、一部否定的な意見をもつ職員も見られます。今後は更に、職員間の意識共有を図り、子ども自身が主体的に意思決定できる力を育むような支援を期待します。

(6) 支援の継続性とアフターケア

① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。
□子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。
□入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。
□子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。
□家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。

【コメント】

子ども家庭センターから措置入所する子どもについては、十分な移行期間がない中で、可能な限り入所前に施設見学の機会をもち事前面談をおこなっています。「生活のしおり」を準備し、理解しやすいように紙芝居・動画も準備しています。また、入所前に担当職員と顔合わせできるように配慮しています。子どもたちの集団に入りやすいように、慣れるまでは生活場面毎に職員が寄り添っています。兄弟姉妹で入所する場合はできる限り同じユニット、住まいになるように配慮しています。家庭復帰や施設変更にあたっても同様に子どもの揺れ動く心理に配慮して寄り添い、必要に応じて退所後の支援に努めています。

② A7 子どもが安定した社会生活を送 ケアと退所後の支援に積極的に取り	
口子どものニーズを把握し、退所後の生 行っている。	舌に向けてリービングケアの支援を ○
口退所後も施設に相談できる窓口(担当者 いる。)があり、支援をしていくことを伝えて
□退所者の状況の把握に努め、記録が整	#されている。 O
口行政機関や福祉機関、あるいは民間団 を行っている。	本等と連携を図りながらアフターケア
□本人からの連絡だけでなく、就労先、ア 等からのトラブル発生の連絡などにも対応	
□退所者が集まれる機会や、退所者と職 機会を設けている。	員・入所している子どもとが交流する ○

退所してゆく子どもには、退所前から進学・就労・住まい探しから引越しの手伝い、一人暮らしに伴う経済観念 の指導など、多面的な支援をしています。退所後も新しい生活が安定するよう、担当者を中心に連絡を取り相談に乗っています。年間の施設行事を恒例化して、帰ってきやすい環境づくりにも努めています。直接連絡がつかない退所者については、子どもたちのネットワークを使い状況を把握するように努めています。退所者が成人式 を迎える時は衣装や撮影は施設側が準備し、子どもの成長を祝い見守っています。家庭復帰に際して、なお支援 課題が払拭しきれない子どもについての継続支援は、施設として直接には行われていませんが、子ども家庭セン ターによる家庭訪問の見守りに繋げています。

養育・支援の質の確保 A-2

(1) 養育・支援の基準		第三者 評価結果
) A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をし 止めている。	んつかり受け a
	□職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合	()
	口子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっ 理解している。	っていたのかを
	□子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子ども こっているのかを理解しようとしている。	
	□子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上 のではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	げて叱責する O
	口子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アン 感じられる。	ケートを通じて

職員は「つま先を君に」という取り組みを崩すことなく、子どもの気持ちを尊重したうえで、子どもの表出する 感情や言動を受け止めようと子どもたちに向き合っています。自分の感情をうまく表現できない子どもに対して も、その子の特性やそのときの状況から問題の要因をくみ取る努力をし、問題解決には子どもと一緒に向きあう 姿勢で接しています。第三者評価に伴って実施した子どもの意向調査では、所々に否定的な意見もあるもの、概 ね肯定的な意見が多いことから、子どもたちの職員に対する信頼感が汲み取れます。

2	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	а
	口子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	0
	□基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	0
	口生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なも のとなっている。	0
	□子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応 じて柔軟に対応できる体制となっている。	0
	□基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間 を確保している。	0
	口夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	0

職員は子どもの基本的欲求は充足したいという考えのもとで、常に子どもと接しています。そのためにお茶会の開催といった子どもと話をする機会を持てるような仕組みが作られており、子どもにとっては職員を独り占めにできる大切な時間となっています。さらに1対1で向き合う機会の重要性を考慮し、職員は毎日就寝前にそれぞれの部屋を訪ねて5分程度話をすることを続けています。また、子どもたちが就寝した後も職員は子どもが夜中に目が覚めた時も直ぐに訪ねていける場所に待機しており、子どもが感じるであろう不安の解消に心掛けており、良質な睡眠を保障しています。このような取り組みを経て、子どもとの信頼関係の構築が進んでいます。また、日々の暮らしでの決まり事は、秩序ある生活を送る上で必要な事として守るように指導が行われていますが、ある程度柔軟な対応が取られる場合もあり、子どもの意思を尊重する事が大切という姿勢は守られています。

) 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが ら判断し行動することを保障している。	а
	Pどもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身 テうように見守ったり、働きかけたりしている。	0
口聵	戦員は必要以上の指示や制止をしていない。 	0
	Pどもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意 D声かけを適切に行っている。	0
	つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、 そに応じてフォローしている。	0
	J・タの忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、 員の配置に配慮している。	0

【コメント】

職員は、子どもの成長に合わせて自分で出来ることは自分でやれるような働きかけをしています。また出来ることが徐々に増えるように、色んな場面でやってみるかどうかといった問いかけを行ったりしていますが、無理強いは行っていません。また、うまく行ったときには称賛の言葉を忘れず、出来なかったりうまくいかなかった場合でも、前向きな感想や励ましの言葉をかけて次の機会に繋がるように働きかけをしています。朝・夕の忙しい時間帯には、増員して配置する非常勤のスタッフが主に家事を担当し、直接子どもへ行うサポートは日常的に子供と触れ合っている職員が担当して子どもの生活の掌握及び援助ができるように行われています。

4	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	а
	□施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実 施されている。	0
	□日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な 限りニーズに応えている。	0
	□幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用 意、利用されている。	0
	□学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができている。	0
	□子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	0
	□幼稚園等に通わせている。	0
	□子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が 充分に活用されている。	0

施設ではダンスや習字といった習い事をする機会が用意されており、種類も多く希望すれば子供たちは自由に参加することができます。また、習いたいことについては子どもたちの意見を聞く機会も設けられています。にじいろ"夢"コンサートでは体を動かすこと、リズムを獲得すること、大きな舞台に立つkとが、子どもたちのトラウマを解消し、自己肯定感を高めています。書籍や遊具は年齢や発達段階に応じたものが用意されていることに加え、毎年寄贈があり、購入するものは子どもたちの希望や学校から得た情報を参考にして決められています。子どもの希望に沿わない場合は、その理由について子どもが納得できるような説明がなされています。

5	A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	а
	□子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子ど もがそれらを習得できるよう支援している。	0
	□子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に 考え作っていくようにしている。	
	□地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	0
	口発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理でき るよう支援している。	0
	□発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につく ように支援している。	0

【コメント】

子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術は日常生活の中で伝えられており、子どもがそれらを習得できるよう支援が行われています。日常の生活の中で守らなければならない決まりや約束は施設内の要所要所に掲示されており、なぜ守らなければならないのか、守れなかったときには何故守れなかったのかについて、職員は子どもと向き合って話し合い、必要に応じて内容を変えるといった柔軟な態度で接しています。地域社会へは、地域の掃除活動や夏祭りへの参加が図られています。また、発達の状況に応じて身体の健康について自己管理ができるように、さらには電話の対応方法やSNS等の新しい情報ツールに関する知識が身に付くように働きかけが行われています。

(2) 食生活

(1) A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。 а □楽しい雰囲気で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮 0 している。 □食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷 0 たくという食事の適温提供に配慮している。 □食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ど \bigcirc も、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。 □定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それ 0 が献立に反映されている。 □基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けてい 0

【コメント】

調理は外部の業者に委託してしますが、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べられるよう半調理された 状態で運ばれて、食事時間の直前に各ユニットの台所で最後の仕上げをするという流れになっています。ユニットのキッチンは吹き抜け空間となっており、温かい湯気や美味しい匂いが漂います。食堂は明るい雰囲気であり、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するように、食事は皆で食べることを基本としています。定期的に行われている子どもの嗜好アンケートはファイルに保管されており、所属の栄養士が献立を決める際に参考にしています。また、基礎的な調理技術を習得できるよう、お菓子などを作る機会も設けられています。特に、兄弟姉妹で入所できる地域小規模施設では、子どもの希望するメニュー(たこ焼きなど)を取り入れることもあり、その場合は食材の購入のため職員が子どもたちと一緒に買い物に出掛けたりしています。

(3) 衣生活

1 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通 а じて適切に自己表現できるように支援している。 0 口常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。 □汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよ 0 う、十分な衣類が確保されている。 □気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの 0 衣習慣を習得させている。 □洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配 0 \bigcirc 口衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。 口発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設 \bigcirc けている。

【コメント】

発達状況や好みに合わせて子どもが衣服を選択し購入できるように、定期的に買い物に行く機会が設けられています。衣服の管理・保管は各自で行い、気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えなどの衣習慣は習得できています。洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を行う際、職員は子どもの見えるところで行うようにし、時には一緒に作業をするよう促したりしています。

(4) 住生活

(1) A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場 а 所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。 □子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境 0 整備を行っている。 □小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。 0 □中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保してい \bigcirc る。 □身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としてい 0 る。 □食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気にな 0 るよう配慮している。 □設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所について \cap は必要な修繕を迅速に行っている。 口発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理 \bigcirc 整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。

【コメント】

施設は全室個室であり、吹き抜けの階段踊り場にちょっとしたセカンドリビングを設けて、集団生活の中でも一人になれる場所を確保しています。各ユニットにお風呂は2か所あり、子どもは一人でゆったり入浴することができます。各居室の掃除は幼児以外自分で行う事になっています。共用空間については日常は職員が清掃を行っていますが、定期的に大掃除などをして、整理整頓、掃除等の習慣が身につくような取り組みが行われています。壁面にはユニットで暮らす子どもたちが描いた絵などが貼られており、常に安心・安全を得られる場所となるような居場所を確保する取り組みがなされています。

(5) 健康と安全

医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康 b を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。 □□子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康 \bigcirc 管理に努めている。 口健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃か 0 ら注意深く観察し、対応している。 □受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明して いる。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬 0 歴のチェックを行っている。 口職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をして × いる。

【コメント】

子どもの平常の健康状態や発育・発達状態については職員会議やミーティングの際に情報交換が行われ、日誌等に記録して職員間の情報共有が図られています。健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携を取ったうえで、日常の観察に従って対応しています。また、受診や服薬が必要な子どもにはその必要性を理解できるような説明をしており、服薬や薬歴のチェックを行い記録されています。しかしながら、職員間で医療や健康に関して学習する機会は殆ど無く、知識を深める努力をしているとは言い難いのが現状です。中には、子どもが持っている病気について詳しい説明を受けていないと考えているスタッフもいますので、定期的に医療や健康に関する研修の機会を設ける必要があります。

(6) 性に関する教育

① A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。
□他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。
□性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。
□性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。
□必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。

×

【コメント】

施設としては、子どもたちには人との距離を「手の長さ分」確保するという指導をしており、他者を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるような配慮はなされていますが、性に関する子どもの疑問に対する対応は、各職員の考えのもとで行われています。性についての正しい知識、関心を持つための、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムは施設としては用意されておらず、性に関する教育に熱心に取り組んでいる学校や地域団体に委ねられています。今後は、必要に応じて外部講師を招く等して、性に関する諸課題への支援や学習会などを、職員や子どもに対して実施することを望みます。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適 а 切に対応している。 □施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮して 0 いる。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。 □施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行 動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、 \bigcirc その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力してい 口不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研 修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしてい \bigcirc る。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。 □⟨り返∪児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策 0 を見つけ出そうと努力している。

【コメント】

子どもの暴力・不適応行動などを防ぎ、日々の生活が持続的に安定したものとなるよう、施設、職員は常に子どもの様子を注意深く見守っています。しかしながら、子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題が起こってしまった場合、施設はその都度、周囲の子どもの安全を考慮すると同時に、問題の要因を十分に分析して施設全体で立て直す努力をしています。職員会議では度々子どもの人権擁護の重要性について示されています。不適応行動の状況によっては児童相談所等と協議を重ねることもあります。ここでも、こどもの不適切な行動そのもので、その人格を否定すべきではないという配慮を持って解決に臨んでいます。職員が、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得するために、外部研修に参加する機会が設けられています。今後も職員全員が子どもの行動上の問題に対して適切な援助技術の習得を目指して、さらなる研修の充実に期待します。

2	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう 施設全体で取り組んでいる。	а
	口問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	
	口生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の 必要性等に配慮している。	0
	□課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	0
	口大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	
	□暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相 談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	0

施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう、職員は細心の注意を払いながら子どもに向き合っています。子どたちには暴力、いじめ、差別などは良くないことであると機会がある度に話しており、職員は少しでもそのような兆候を感じ取った場合、職員間で情報を共有した上で子どもとよく話をし、問題解決に向かう努力をしています。生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮し、課題のある子どもや入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携しながら支援を行っています。問題が発覚した場合は、園長を中心に全職員が一丸となって適切に対応する体制が取られており、施設だけで対応するのが困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得る準備ができています。

(8) 心理的ケア

1	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
	口心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援 プログラムが策定されている。	0
	口施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	0
	□心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが 行われている。	0
	□職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制 が整っている。	0
	□心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	0
	□児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を 行っている。	0

【コメント】

心理療法を行うことができる有資格者が配置されており、心理療法を実施するスペースも確保されていて、心理的ケアが必要な子どもに対し、定期的に心理的な支援が行われています。一方、保護者等への定期的な助言・援助は児童相談所が主担当であり、児童養護施設として支援機能を発揮できる対象は限られています。心理的ケアが必要な子どもへの対応については、処遇困難事例検討会やGSVに心理士が出席して専門的な知見で指導が行われるとともに、職員は外部研修に参加する機会があります。

(9) 学習·進学支援、進路支援等

A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行ってい る。 □静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別 スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習 0 習慣が身につくよう援助している。 □学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた 個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティア 0 や家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。 □学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。 0 0 口忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。 口障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学 0 校等への通学を支援している。

【コメント】

施設は全室個室ですので、静かに落ち着いて勉強できる環境は確保されています。学校教師と連携をとり、常にそれぞれの子どもの学力を把握して学力に応じた支援がなされており、子どもが希望すれば地域の学習塾等に通う機会も提供されています。忘れ物や宿題の提出状況については子どもに細かく確認し、連絡帳を通して学校と情報交換を行う事で状況把握を行っています。障害のある子どもへは、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学の支援を行っています。

2	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援 している。	а
	口進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子ども に判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	0
	口進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立 支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	0
	口就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	0
	口進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、 対応している。	0
	□学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	0
	□高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面な ど、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	0
	口高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想 される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	0

【コメント】

進路については子どもたちの希望を尊重しつつ、「最善の利益」に繋がるような決定を自分でできるようにという姿勢で、支援が続けられています。また子どもの意見だけでなく、学校、児童相談所、可能な場合には親の意見も聞き、各機関と連携をとりながらの支援が行われていますし、進路決定後のフォローアップや、失敗した場合にもその都度、「最善の利益」を考えながらの対応がなされています。にじいろ"夢"基金を活用して、退所後の自立支援に努めています。

③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
口実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任につい て話あっている。	0
□実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立 支援に取り組んでいる。	0
□実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	×
□職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	×
□アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	0

施設としては子どもにアルバイトをすることや各種の資格取得を推奨していますが、子どもによってはアルバイトを積極的にしようとは思わなかったり、学校から許可が下りない場合もあって、子どもたちが社会経験を拡大しているというまでには至っていません。現在、施設自ら実習先や体験先を開拓する取組はなく、職場実習は行われていません。しかしながら、アルバイトをしている子どもに対しては、その体験が自立に繋がるよう、時折様子を聞いたり相談に乗ったりするなどの支援が行われています。今後、できるだけ多くの子どもたちが安心して実習やアルバイトに就けるよう、体験先の開拓などの積極的な環境づくりが望まれます。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

1	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	а
	□施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童 相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できる よう図っている。	
	□家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に 取り組んでいる。	0
	□面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに 積極的に取り組んでいる。	0
	口外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を 行っている。	
	□子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	0

【コメント】

施設は家族との信頼関係の構築のための努力を怠らない姿勢で、子供たちやその家族と関わろうとしています。 しかしながら、家族と密に連絡を取る事が難しいケースが少なくないので、施設としてすべての家族との関係調 整に取り組んでいるとは言えないのが現状です。それでも可能な限り家族と連絡取る努力は惜しまずに、子ども と家族の継続的な関係づくりに向けて取り組む姿勢を持ち続けています。今後も働きかけが継続的に行われる事 を期待します。

(11)	親子関係の再構築支援		
	1	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
		□家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする 改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施 設全体で共有されている。	
		□面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の 活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育カ の向上などに取り組んでいる。	
		□児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を 行っている。	0

家庭支援専門相談員を中心に親子関係の再構築に向けての問題点の整理などが行われていますが、個々に様々な事情があって、家族への連絡もままならないケースも少なくありません。全ての家族に対して、再構築のための支援方針が明確にされており施設全体で共有しているとは言い難い状況にあります。家族に対するアプローチは、基本的には児童相談所が前面となって行なっており、必要に応じて連携を図ることはありますが、密接な協議の上でというよりは、児童相談所が決定する支援の方針に従って働きかけを行うという取り組み方となっています。日々の養育・支援の中から、親子関係の再構築のための支援方針を施設として明確化し、施設として主体的に児童相談所や家族に働きかけることが望まれます。